

3. 騒音・振動

(1) 環境基準について

騒音の環境基準 (H10.9.30 環境庁告示第 64 号、H24.4.2 八王子市告示第 75 号)

(この基準は航空機騒音、鉄道騒音および建設騒音には適用しない。)

(単位：デシベル)

地域累計	当てはめ地域	地域の区分	時間の区分	
			昼間 (6時～22時)	夜間 (22時～6時)
A	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 これらに接する地先、水面	一般地域	55以下	45以下
		2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60以下	55以下
B	第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域 用途地域に定めのない地域 これらに接する地先、水面	一般地域	55以下	45以下
		2車線以上の車線を有する道路に面する地域	65以下	60以下
C	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域 これらに接する地先、水面	一般地域	60以下	50以下
		車線を有する道路に面する地域	65以下	60以下

この場合において、「幹線交通を担う道路に近接する空間」については、上表にかかわらず特例として次表のとおりとする。

昼間 (6時～22時)	夜間 (22時～6時)
70デシベル以下	65デシベル以下
備考 個別の住居等において、騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められているときは、屋内へ透過する基準 (昼間にあっては45デシベル以下、夜間にあっては40デシベル以下) によることができる。	

「幹線交通を担う道路」とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道および市町村道 (市町村道にあっては4車線以上の区間に限る) 等を表す。

「幹線交通を担う道路に近接する空間」とは、以下のように車線数の区分に応じて、道路端からの距離によりその範囲を特定する。

- ・ 2車線以下の車線を有する道路 15メートル
- ・ 2車線を超える車線を有する道路 20メートル

(2) 要請限度について

①騒音規制法の自動車騒音に係る要請限度

(単位：デシベル)

区域の区分	当てはめ区域	車線等	時間の区分	
			昼間(6時～22時)	夜間(22時～翌6時)
a区域	第1種低層住居専用地域	1車線	65	55
	第2種低層住居専用地域	2車線以上	70	65
	第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域	近接区域	75	70
b区域	第1種住居地域	1車線	65	55
	第2種住居地域 準住居地域 用途地域の定めのない地域	2車線以上 近接区域	75	70
c区域	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域	1車線 2車線以上 近接区域	75	70
記事	<p>・車線とは1縦列の自動車及安全かつ円滑に走行するために必要な幅員を有する帯状の車道部分をいう。</p> <p>・近接区域とは、幹線交通を担う道路に近接する区域をいい、幹線交通を担う道路とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県および4車線以上の区市町村道をいう。近接する区域とは、車線の区分に応じた道路端からの距離が2車線以下の車線を有する道路は15m、2車線を越える車線を有する道路は20mの範囲とする。</p>			

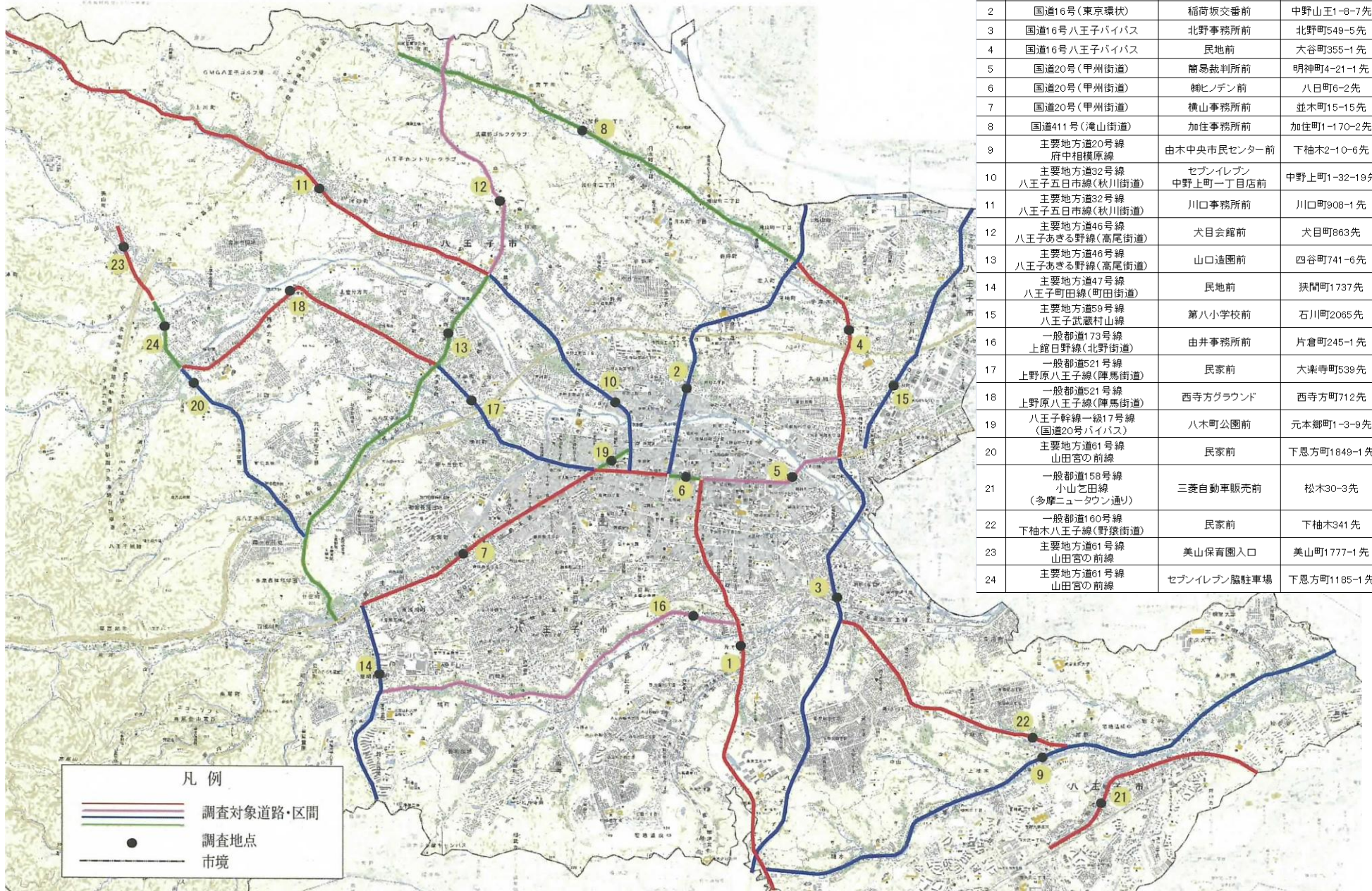
②振動規制法の道路交通振動に係る要請限度

(単位：デシベル)

区域の区分	あてはめ区域	昼間		夜間
		8時	19時	8時
第1種区域	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域 用途地域の定めのない地域	65		60
第2種区域	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域	8時	20時	8時
		70		65
第2種区域に該当する地域に接する地先は、第2種区域の基準が適用される。				

(3) 道路交通騒音等調査地点位置図

番号	対象道路	調査地点名	測定地点
1	国道16号(東京環状)	片倉城址公園	片倉町2416先
2	国道16号(東京環状)	稲荷坂交番前	中野山王1-8-7先
3	国道16号八王子バイパス	北野事務所前	北野町549-5先
4	国道16号八王子バイパス	民地前	大谷町355-1先
5	国道20号(甲州街道)	簡易裁判所前	明神町4-21-1先
6	国道20号(甲州街道)	榎ヒンデン前	八日町6-2先
7	国道20号(甲州街道)	横山事務所前	並木町15-15先
8	国道411号(滝山街道)	加住事務所前	加住町1-170-2先
9	主要地方道20号線 府中相模原線	由木中央市民センター前	下柚木2-10-6先
10	主要地方道32号線 八王子五日市線(秋川街道)	セブンイレブン 中野上町一丁目店前	中野上町1-32-19先
11	主要地方道32号線 八王子五日市線(秋川街道)	川口事務所前	川口町908-1先
12	主要地方道46号線 八王子あきる野線(高尾街道)	大目会館前	大目町863先
13	主要地方道46号線 八王子あきる野線(高尾街道)	山口造園前	四谷町741-6先
14	主要地方道47号線 八王子町田線(町田街道)	民地前	狭間町1737先
15	主要地方道59号線 八王子武蔵村山線	第八小学校前	石川町2065先
16	一般都道173号線 上館日野線(北野街道)	由井事務所前	片倉町245-1先
17	一般都道521号線 上野原八王子線(陣馬街道)	民家前	大栗寺町539先
18	一般都道521号線 上野原八王子線(陣馬街道)	西寺方グラウンド	西寺方町712先
19	八王子幹線一級17号線 (国道20号バイパス)	八木町公園前	元本郷町1-3-9先
20	主要地方道61号線 山田宮の前線	民家前	下恩方町1849-1先
21	一般都道158号線 小山芝田線 (多摩ニュータウン通り)	三菱自動車販売前	松木30-3先
22	一般都道160号線 下柚木八王子線(野猿街道)	民家前	下柚木341先
23	主要地方道61号線 山田宮の前線	美山保育園入口	美山町1777-1先
24	主要地方道61号線 山田宮の前線	セブンイレブン 脇駐車場	下恩方町1185-1先



(4) 道路交通騒音等調査結果表①

調査期間：平成25年11月26日～平成25年11月29日

道路名 (通称道路名)	測定地点 測定期間	用途地域	車線数	騒音の要請限度		振動の要請限度		交通量(騒音基準用)		
				上欄は要請限度 中欄は測定結果 下欄は限度オーバー●		上欄は要請限度 中欄は測定結果 下欄は限度オーバー●		昼間6時～22時、夜間22時～6時 上欄は台/10分平均、下欄は時間帯値		
				昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	24時間
国道16号 (東京環状)	八王子市 片倉町2416先 (No.1) 平成25年11月28日～29日	準住居地域	2	75	70	65	60	208	81	166
				71	70	44	43	19,944	3,888	23,832
国道16号 (東京環状)	八王子市 中野山王1-8-7先 (No.2) 平成25年11月26日～27日	近隣商業地域	2	75	70	70	65	266	83	205
				69	66	44	42	25,506	3,966	29,472
国道16号 (八王子バイパス)	八王子市 北野町549-5先 (No.3) 平成25年11月26日～27日	近隣商業地域	6	75	70	70	65	466	176	370
				70	69	45	45	44,772	8,460	53,232
国道16号 (八王子バイパス)	八王子市 大谷町355-1先 (No.4) 平成25年11月26日～27日	準住居地域	6	75	70	65	60	383	141	303
				72	71	51	50	36,804	6,768	43,572
					●					
国道20号 (甲州街道)	八王子市 明神町4-21-1先 (No.5) 平成25年11月26日～27日	近隣商業地域	4	75	70	70	65	241	64	182
				69	66	36	32	23,124	3,060	26,184
国道20号 (甲州街道)	八王子市 八日町6-2先 (No.6) 平成25年11月28日～29日	商業地域	4	75	70	70	65	191	68	150
				69	67	32	31	18,354	3,252	21,606
国道20号 (甲州街道)	八王子市 並木町15-15先 (No.7) 平成25年11月28日～29日	準住居地域	4	75	70	65	60	158	38	118
				69	65	34	30	15,120	1,818	16,938
国道411号 (滝山街道)	八王子市 加住町1-170-2先 (No.8) 平成25年11月26日～27日	第二種中高層 住居専用地域	2	75	70	65	60	71	9	50
				69	63	46	32	6,840	408	7,248

道路交通騒音等調査結果表②

調査期間：平成 25 年 11 月 26 日～平成 25 年 11 月 29 日

道路名 (通称道路名)	測定地点 測定期間	用途地域	車線数	騒音の要請限度		振動の要請限度		交通量(騒音基準用)		
				上欄は要請限度		上欄は要請限度		昼間 6 時～22 時、夜間 22 時～6 時		
				中欄は測定結果		中欄は測定結果		上欄は台/10 分平均、下欄は時間帯値		
		下欄は限度オーバー●		下欄は限度オーバー●		昼間	夜間	24 時間		
		昼間	夜間	昼間	夜間					
主要地方道 20 号線 府中相模原線	八王子市 下柚木 2-10-6 先 (No.9) 平成 25 年 11 月 26 日～27 日	準住居地域	4	75	70	65	60	146	31	108
				66	60	44	37	14,058	1,488	15,546
主要地方道 32 号線 八王子五日市線 (秋川街道)	八王子市 中野上町 1-32-19 先 (No.10) 平成 25 年 11 月 26 日～27 日	近隣商業地域	2	75	70	70	65	134	34	101
				70	67	39	35	12,852	1,650	14,502
主要地方道 32 号線 八王子五日市線 (秋川街道)	八王子市 川口町 908-1 先 (No.11) 平成 25 年 11 月 28 日～29 日	第二種中高層 住居専用地域	2	75	70	65	60	102	15	73
				69	64	34	24	9,774	720	10,494
主要地方道 46 号線 八王子あきる野線 (高尾街道)	八王子市 犬目町 863 先 (No.12) 平成 25 年 11 月 28 日～29 日	第二種中高層 住居専用地域	2	75	70	65	60	154	32	113
				69	65	48	42	14,772	1,524	16,296
主要地方道 46 号線 八王子あきる野線 (高尾街道)	八王子市 四谷町 741-6 先 (No.13) 平成 25 年 11 月 28 日～29 日	第一種住居地域	2	75	70	65	60	146	38	110
				65	63	33	31	14,034	1,824	15,858
主要地方道 47 号線 八王子町田線 (町田街道)	八王子市 狭間町 1737 先 (No.14) 平成 25 年 11 月 26 日～27 日	第二種中高層 住居専用地域	2	75	70	65	60	190	42	141
				72	68	54	46	18,222	2,034	20,256
主要地方道 59 号線 八王子武蔵村山線	八王子市 石川町 2065 先 (No.15) 平成 25 年 11 月 26 日～27 日	準住居地域	2	75	70	65	60	178	45	133
				69	66	41	38	17,064	2,142	19,206
一般都道 173 号線 上館日野線 (北野街道)	八王子市 片倉町 245-1 先 (No.16) 平成 25 年 11 月 26 日～27 日	第二種中高層 住居専用地域	2	75	70	65	60	112	35	86
				67	64	29	24	10,734	1,698	12,432

道路交通騒音等調査結果表③

調査期間：平成 25 年 11 月 26 日～平成 25 年 11 月 29 日

道路名 (通称道路名)	測定地点 測定期間	用途地域	車線数	騒音の要請限度 上欄は要請限度 中欄は測定結果 下欄は限度オーバー●		振動の要請限度 上欄は要請限度 中欄は測定結果 下欄は限度オーバー●		交通量(騒音基準用) 昼間 6 時～22 時、夜間 22 時～6 時 上欄は台/10 分平均、下欄は時間帯値		
				昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	24 時間
				一般都道 521 号線 上野原八王子線 (陣馬街道)	八王子市 大楽寺町 539 先 (No.17) 平成 25 年 11 月 28 日～29 日	第一種住居地域	2	75 66	70 63	65 35
一般都道 521 号線 上野原八王子線 (陣馬街道)	八王子市 西寺方町 712 先 (No.18) 平成 25 年 11 月 28 日～29 日	第二種中高層 住居専用地域	2	75 71	70 65	65 22	60 18	150 14,412	37 1,752	112 16,164
八王子幹線一級 17 号線 (国道 20 号バイパス)	八王子市 元本郷町 1-3-9 先 (No.19) 平成 25 年 11 月 26 日～27 日	近隣商業地域	4	75 72	70 68	70 42	65 39	222 21,312	50 2,406	165 23,718
主要地方道 61 号線 山田宮の前線	八王子市 下恩方町 1849-1 先 (No.20) 平成 25 年 11 月 28 日～29 日	第一種中高層 住居専用地域	2	75 69	70 64	65 34	60 25	149 14,262	27 1,272	108 15,534
一般都道 158 号線 小山乞田線 (多摩ニュータウン通り)	八王子市 松木 30-3 先 (No.21) 平成 25 年 11 月 28 日～29 日	準住居地域	4	75 67	70 63	65 43	60 38	231 22,128	61 2,916	174 25,044
一般都道 160 号線 下柚木八王子線 (野猿街道)	八王子市 下柚木 341 先 (No.22) 平成 25 年 11 月 26 日～27 日	近隣商業地域	4	75 62	70 57	70 35	65 28	158 15,192	28 1,356	115 16,548
主要地方道 61 号線 山田宮の前線	八王子市 美山町 1777-1 先 (No.23) 平成 25 年 11 月 28 日～29 日	第一種中高層 住居専用地域	2	75 65	70 58	65 32	60 21	102 9,786	12 576	72 10,362
主要地方道 61 号線 山田宮の前線	八王子市 下恩方町 1185-1 (No.24) 平成 25 年 11 月 28 日～29 日	第一種中高層 住居専用地域	2	75 66	70 62	65 38	60 29	133 12,738	22 1,062	96 13,800

(5) 道路交通騒音等調査の交通量調査結果

注) 昼間：6時～22時、夜間：22時～6時

No.	道路名、測定地点名	時間区分	時間帯別、車種別交通量(台)				大型車混入率(%)	1日あたりの大型車混入率(%)	No.	道路名、測定地点名	時間区分	時間帯別、車種別交通量(台)				大型車混入率(%)	1日あたりの大型車混入率(%)
			大型	小型	二輪	合計						大型	小型	二輪	合計		
1	国道16号(東京環状)	昼間	2,844	15,696	1,404	19,944	14.3	17.1	13	主要地方道46号線(高尾街道)	昼間	1,242	12,156	636	14,034	8.8	9.6
	八王子市 片倉町2416先	夜間	1,242	2,466	180	3,888	31.9			八王子市 四谷町741-6先	夜間	288	1,392	144	1,824	15.8	
2	国道16号(東京環状)	昼間	3,666	20,544	1,296	25,506	14.4	15.5	14	主要地方道47号線(町田街道)	昼間	3,498	13,842	882	18,222	19.2	19.5
	八王子市 中野山王1-8-7先	夜間	912	2,844	210	3,966	23.0			八王子市 狭間町1737先	夜間	456	1,524	54	2,034	22.4	
3	国道16号(八王子バイパス)	昼間	12,024	31,818	930	44,772	26.9	30.4	15	主要地方道59号線:八王子武蔵村山線	昼間	2,958	13,416	690	17,064	17.3	19.0
	八王子市 北野町549-5先	夜間	4,146	4,170	144	8,460	49.0			八王子市 石川町2065先	夜間	684	1,356	102	2,142	31.9	
4	国道16号(八王子バイパス)	昼間	10,524	25,410	870	36,804	28.6	32.7	16	一般都道173号線(北野街道)	昼間	774	9,264	696	10,734	7.2	7.6
	八王子市 大谷町355-1先	夜間	3,708	2,940	120	6,768	54.8			八王子市 片倉町245-1先	夜間	174	1,386	138	1,698	10.2	
5	国道20号(甲州街道)	昼間	2,382	19,764	978	23,124	10.3	10.3	17	一般都道521号線(陣馬街道)	昼間	1,548	10,290	660	12,498	12.4	11.8
	八王子市 明神町4-21-1先	夜間	318	2,544	198	3,060	10.4			八王子市 大楽寺町539先	夜間	102	1,296	114	1,512	6.7	
6	国道20号(甲州街道)	昼間	3,090	14,136	1,128	18,354	16.8	18.1	18	一般都道521号線(陣馬街道)	昼間	1,356	12,306	750	14,412	9.4	9.7
	八王子市 八日町6-2先	夜間	816	2,268	168	3,252	25.1			八王子市 西寺方町712先	夜間	210	1,416	126	1,752	12.0	
7	国道20号(甲州街道)	昼間	1,284	13,266	570	15,120	8.5	9.1	19	八王子幹線一級17号線(国道20号バイパス)	昼間	1,836	18,516	960	21,312	8.6	9.0
	八王子市 並木町15-15先	夜間	258	1,506	54	1,818	14.2			八王子市 元本郷町1-3-9先	夜間	306	2,022	78	2,406	12.7	
8	国道411号(滝山街道)	昼間	1,164	5,046	630	6,840	17.0	17.6	20	主要地方道61号線:山田宮の前線	昼間	2,496	11,226	540	14,262	17.5	17.8
	八王子市 加住町1-170-2先	夜間	114	264	30	408	27.9			八王子市 下恩方町1849-1先	夜間	276	900	96	1,272	21.7	
9	主要地方道20号線:府中相模原線	昼間	1,884	11,208	966	14,058	13.4	14.2	21	一般都道158号線(多摩ニュータウン通り)	昼間	1,986	19,122	1,020	22,128	9.0	9.4
	八王子市 下柚木2-10-6先	夜間	318	1,116	54	1,488	21.4			八王子市 松木30-3先	夜間	360	2,370	186	2,916	12.3	
10	主要地方道32号線(秋川街道)	昼間	1,404	10,746	702	12,852	10.9	11.3	22	一般都道160号線(野猿街道)	昼間	1,164	13,272	756	15,192	7.7	7.6
	八王子市 中野上町1-32-19先	夜間	228	1,314	108	1,650	13.8			八王子市 下柚木341先	夜間	96	1,146	114	1,356	7.1	
11	主要地方道32号線(秋川街道)	昼間	1,122	8,094	558	9,774	11.5	11.7	23	主要地方道61号線:山田宮の前線	昼間	2,346	7,200	240	9,786	24.0	24.7
	八王子市 川口町908-1先	夜間	108	558	54	720	15.0			八王子市 美山町1777-1先	夜間	210	324	42	576	36.5	
12	主要地方道46号線(高尾街道)	昼間	2,214	12,006	552	14,772	15.0	15.8	24	主要地方道61号線:山田宮の前線	昼間	2,592	9,726	420	12,738	20.3	21.1
	八王子市 犬目町863先	夜間	366	1,086	72	1,524	24.0			八王子市 下恩方町1185-1先	夜間	318	690	54	1,062	29.9	
1日あたりの大型車混入率の全地点平均 (%)							15.4										
1日あたり、1地点あたりの平均交通量 (台)							20,077										

(6) 自動車騒音常時監視結果

路線名	区間距離 (km)	区間起点住所	区間終点住所	区間戸数	環境基準達成戸数		昼間環境基準 達成状況	夜間環境基準 達成状況
					昼間	夜間		
一般国道 16 号	0.9	左入町 776	左入町 263	44	34	20	77.27%	45.45%
一般国道 16 号	5.1	鎌水 1356	横山町 15-5	1,954	1,871	1,643	95.75%	84.08%
一般国道 16 号	0.4	横山町 15-5	八幡町 13-1	982	981	954	99.90%	97.15%
一般国道 16 号 (八王子バイパス)	3.0	鎌水 538	北野町 543-1	524	524	522	100%	99.62%
一般国道 20 号	4.4	八幡町 13-1	東浅川町 1101	4,199	4,198	4,196	99.98%	99.93%
一般国道 468 号 (圏央道)	5.4	下恩方町 144	八王子市・あきる野市境	116	116	116	100%	100%
一般国道 411 号	1.0	戸吹町 165	八王子市・あきる野市境	91	91	91	100%	100%
府中相模原線	2.0	大塚 51-1	堀之内 2-9	1,193	1,122	1,122	94.05%	94.05%
八王子あきる野線	1.6	戸吹町 1411	八王子市・あきる野市境	33	33	33	100%	100%
山田宮の前線	3.8	上川町 3174	下恩方町 1512	226	226	226	100%	100%
町田平山八王子線	1.7	堀之内 2-9	八王子市・日野市境	190	91	75	47.89%	39.47%
小山乞田線	3.5	八王子市・町田市境	堀之内 3-3	1,171	1,158	1,148	98.89%	98.04%
瑞穂あきる野八王子線	5.4	八王子市・あきる野市境	左入町 691	794	766	704	96.47%	88.66%
上館日野線	2.1	打越町 629	八王子市・日野市境	989	948	882	95.85%	89.18%
上野原八王子線	2.6	四谷町 815	追分町 14-6	1,139	1,139	1,138	100%	99.91%
全体	—	—	—	13,645	13,298	12,870	97.46%	94.32%

(7) 騒音測定結果

①道路交通騒音（常時監視測定によるもの）

打越町測定室：等価騒音レベル (Leq) 測定期間：平成 25 年度						
月	有効測定日数	測定時間	等価騒音レベルが昼間 70dB を超えた日数	等価騒音レベルが夜間 70dB を超えた日数	時間帯平均値	
					昼	夜
	日	時間	日	日	dB	dB
4	30	720	0	0	56.1	51.7
5	31	744	0	0	55.2	51.1
6	30	720	0	0	55.2	51.5
7	29	721	0	0	56.6	51.7
8	31	744	0	0	60.8	53.4
9	30	718	0	0	60.7	56.1
10	31	744	0	0	56.5	54.4
11	30	720	0	0	57.6	52.3
12	31	744	0	0	55.5	52.2
1	31	744	0	0	54.8	51.5
2	28	670	0	0	55.1	50.7
3	31	744	0	0	55.7	52.9
通年	363	8733	0	0	57.2	52.8

②航空機騒音

測定場所	調査期間	地域類型	WECPNL※1		騒音発生回数	ピークレベル平均 (dB)	環境基準※2
			実測値	推定値			
石川市民センター (石川町 438)	H24. 7. 16 ~ H24. 7. 29	I	77	73	11	90.6	×
新都市建設公社 ※現：都市づくり公社 (高倉町 49 - 3)	H24. 7. 16 ~ H24. 7. 29	II	75	70	11	88.2	○
大和田市民センター (大和田町 5 - 9 - 1)	H24. 7. 16 ~ H24. 7. 29	I	59	54	3	78.6	○
首都大学東京 (南大沢 1 - 1)	H24. 7. 16 ~ H24. 7. 29	I	69	65	9	83.9	○
石川中学校 (久保山町 2-55)	H24. 6. 13 ~ H24. 6. 26	I	69	69	9	84.5	○

平成 24 年度航空機騒音調査結果報告書（東京都環境局）

* 石川中学校の測定については市の調査
その他の測定場所は東京都の調査

※1 WECPNL

航空機騒音について、日本における環境基準の評価量。航空機が通った時の騒音のピークレベルのパワー平均に、航空機騒音の発生回数を加味して求める。

※2 環境基準

地域類型 I（専ら住居の用に供される地域）：70WECPNL 以下

地域類型 II（I 以外の地域であって通常の生活環境を保全する必要がある地域）

：75WECPNL 以下